

| コード | 名称 | 区分 | コード | 名称 |
|-------------|--------------------------|--------------|--------------------|----------------|
| 事業名 | 660-1 個店の機能強化と商店街機能の充実 | 会計 | 01 | 一般会計 |
| | | 款 | 07 | 商工費 |
| | | 項 | 01 | 商工費 |
| 基本施策 | 45 住む人にとって魅力ある商店・商店街をつくる | 目 | 02 | 商工振興費 |
| | | 細目 | 332 | 中心市街地等商店街活性化事業 |
| 行革大綱の重点事項番号 | | 細々目 | 51 | 中心市街地等商店街活性化事業 |
| 担当部課 | コード | 191400 | | 担当者氏名 |
| | 名称 | 産業建設部商工労働観光課 | | |
| | | 連絡先 | 43 - 2306 (内線) 370 | |

事務事業の概要 (Plan)

| | | |
|-----------|--|-------|
| 対象(誰を、何を) | 商品及び店の魅力づくりに悩んでいる事業者 | ※対象件数 |
| 成果(どうする) | *個別店舗の営業努力の促進と魅力が増し、サービスが向上し顧客の流出が減るとともに新たな顧客を獲得できる。 *商店街のにぎわいが回復される。 *新商品の開発につながる。 | |
| 根拠法令・要綱等 | 伊賀市補助金交付規則 | |
| 開始年度 | 平成 15 年度 | 関連事業 |
| 終了年度 | 平成 24 年度 | |
| H21 事業内容 | 平成21年5月7日～24日まで一店逸品フェアを開催した。開催にあたり、逸品カタログを5万部作成し、伊賀市全域と奈良県・京都府の一部に新聞折込をし周知を行った。また、5月12日には内覧会を実施し、マスコミへのPRを図った。 | |
| 社会情勢の変化等 | *平成21年度からまちづくり推進事業委託に係る予算を削除した *補助金についても年々予算縮小している | |

| 整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入) | | 運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入) | |
|-------------------------|----|-----------------------------|----|
| 1 建設用地 | | 1 運営主体 | |
| 2 建設面積(延床面積) | | 委託先 | |
| 3 規模・構造 | | 2 配置人員 | 人 |
| 4 総事業費 | 千円 | 3 年間運営費 | 千円 |
| | | 4 市内の類似施設 | |

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

| 活動指標 | 指標名 | 単位 | 実績値 | | 目標値 | |
|------|-----|----|-----------|-----|--------------|--------------|
| | | | H20 | H21 | H22 | H23 |
| | | | 逸品研究会の開催数 | 回 | 目標 6 実績 5 | 目標 6 実績 4 |

| 成果指標 | 指標名 | 指標設定の考え方 | 単位 | 実績値 | | 目標値 | |
|------------|------------------------|----------|----------------|------------------|---|-----|------------------|
| | | | | H20 | H21 | H22 | H23 |
| | | | | 逸品フェア顧客アンケート回答者数 | 顧客のうちアンケート回答者数を指標とするが、期間中の顧客数を推測することができる。 | 人 | 目標 360 実績 367 |
| 逸品フェア参加商店数 | 共同でPRすることにより、事業効果を高める。 | 店 | 目標 25 実績 24 | 目標 26 実績 23 | 26 | 26 | |

| 投入コスト | H20 決算 | | H21 決算 | | H22 当初予算 | | H23 当初要求 | |
|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | |
| 直接事業費計(A) | 550 | 250 | | 250 | | 250 | 250 | |
| Aの財源内訳 | 国庫支出金 | | | | | | | |
| | 県支出金 | | | | | | | |
| | 地方債 | | | | | | | |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 一般財源 | 550 | 250 | 250 | 250 | | 250 | | |
| 事業投入人件費(B) | 0.2人 1,440 | 0.2人 1,440 | 0.2人 1,440 | 0.2人 1,440 | 0.2人 1,440 | 0.2人 1,440 | 0.2人 1,440 | |
| フルコスト(A)+(B) | 1,990 | 1,690 | 1,690 | 1,690 | | 1,690 | 1,690 | |

事務事業の評価 (Check)

| 判断の基準(該当項目に○をつけてください) | | 備考欄(特記事項) |
|---|---|--|
| 必要性 | 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 | |
| | 個人(の)力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 | |
| | 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 | ○ |
| | 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 | |
| | 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 | |
| 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 | | |
| 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 | | |
| 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 | | |
| 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 | | |
| 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 | | |
| 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 | | |
| 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 | | |
| 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 | | |
| 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 | | |
| 有効性 | 事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。 | ○ |
| 達成度 | 当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種類】 | 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 一店逸品フェア事業は、毎年順調に実施されているが、事業開催前の出展者による研究会は年間4回の開催で十分である。 |
| 効率性 | 他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。 | ○ |

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

| | |
|----------|---|
| 改善策 | 中心市街地活性化計画に基づく商業の活性化に関わる事業であり、各店舗の営業努力の促進により店舗の魅力を向上させるためまた、自発的な取組となるよう平成24年度の第10回まで支援していく。 |
| 昨年度の取組状況 | 【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 平成21年5月7日～24日まで一店逸品フェアを開催した。開催にあたり、逸品カタログを5万部作成し、伊賀市全域と奈良県・京都府の一部に新聞折込をし周知を行った。また、5月12日には内覧会を実施し、マスコミへのPRを図った。 |

今後の方向性 (Action)

| | |
|------------------------------|---|
| 担当課長氏名 | 松本 浩典 |
| 事業の方向性 | 【方向性】 現状維持 【理由】 中心市街地商業活性化及び賑わい回復のため、魅力ある商品の開発が必要であり、それを顧客に認知していただく必要がある。そのため、中心市街地活性化基本計画の最終年度(平成24年度)まで支援を続ける。 |
| 現時点における課題、その他 | フェア参加のための商品開発にとどまらず、常に探究心を持ち、年間を通して各個店がPRしていく必要である。 |
| 課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする) | 平成25年度から自主運営いただくよう指導する。 |